

14.7.21
第946号

大正十四年八月四號

全市の運轉手諸君に訴ふ

我々實用自動車會社從業員は、今炎熱の下に、痛ましい生活不安

を一掃すべく戰つて居る。

大正十四年

親愛なる同業者諸君よ！諸君は我々の苦るしい生活状態を理解して居る筈だ。そして我々の要求が、我々の戦ひが、如何に適當であり、合理的であるかを知つて居る筈だ。

親愛なる同業者諸君よ！我々の運命はまた諸君の運命である。我々の待遇改善は、直ちに諸君の待遇に好影響を與へるのだ。即ち諸君も我々も利害關係は一つだ。我々が今、死物狂ひの生活戦を續けて居る時、諸君が出来る限りの努力を盡して援助を與へられんことを、我々は心から切望する。

我々は熱涙を以て諸君の良心に訴へる。

大正十四年七月十七日

實用自動車從業員一同

右府縣

内務大臣看櫻
東京取扱同
社會長官長
東京地方裁判所
支那大阪神奈川
兵庫千葉山梨